

南九州の煙草産地に於ける戦後の耕作面積：零細化と煙草作の関係

服部, 満江
鹿児島大学農学部農業経済学教室

<https://doi.org/10.15017/21263>

出版情報：九州大学農学部学藝雑誌. 13 (1/4), pp.423-428, 1951-11. 九州大学農学部
バージョン：
権利関係：



南九州の煙草産地に於ける戦後の耕作面積 零細化と煙草作の関係

服 部 満 江

Character of tobacco-planting which is connected with maintenance
of smaller peasant's economies in the South Kyushu

Mitsue Hattori

1. 問 題

煙草専売公社の本田栄一氏はその著「たばこと新しい農村」で「限られた資源と領土との中に生き抜くためには、当然集約性の発揮以外に手段方法はない筈である。即ち農業中最も高い集約性を有する煙草の耕作は、茲に生きるべき道を教える」とされるが、煙草原料の生産過剰延びてはその輸出の問題はしばらく伏せて、本稿では戦後急激に増加した零細農業に対し煙草栽培は如何なる役割を果しつつあるかを、一煙草産地の実情を通じて検討したい。

2. 調査対象農村の戦前に於ける農業生産

鹿児島縣では、煙草栽培の全盛期である昭和初年頃は、全農家の 33% が煙草を栽培したが、調査対象農村として選んだ国分町は当時全農家の 71% 余の煙草農家が数えられたほどの煙草産地である。この町の農業に於ては、大正初年頃と今次大戦前並に現在を比較しただけでも、田畑面積にも、各種作物の作付割合にも可なりの変化が見られるが、昭和 8 年当時をとり上げてみると、水田 406 町、畑 111 町が耕作されていた。また主要換金作物として発展して来たものは水稻と煙草があり、之等に較ぶれば比重は遙に低いが大位級のものとして麦作が数えられる。戦後には蔬菜栽培も可なり伸びて来ている。

この町の農業生産関係で著しく注意をひく点は、農家の耕作面積が甚しく零細であるに拘らず、専業的自給農家の多いことである。第 1 表の如く、国分町では既に明治の中期より農家 1 戸当耕作面積は狭小であり、鹿児島縣全体としては未だそれほど農耕零細化が進行していなかつた大正の初期にも、この町のそれは縣平均の半ばにも達せぬほどに進行していた。然るにこの町では、第 2 表の如く平時に於ては農家

第 1 表. 農家 1 戸当耕作面積.

	国分町	鹿児島縣平均
明治 34 年	反 5.028	反
大正 (1 年~5) 平均	5.112	11.515
昭和 (1~3) "	5.100	10.422
" (4~8) "	4.507	8.418
" 16 年	4.826	7.924

第 2 表. 専業兼業別農家数.

	専 業	兼 業	計	全農家中 専業の比重
大正 (1年~5) 平均	948	148	1,096	86.6
昭和 (1 ~ 3) "	963	127	1,090	88.5
昭和 (4 ~ 8) "	954	171	1,125	85.0
昭 和 16 年	842	211	1,053	84.0

戸数の減少もなく、また全農家の 85% 以上が専業として維持されて来ている。このような生産関係の特徴は、反当販売代金の多い煙草栽培によつて維持されて来たものと解される。例えば煙草栽培の全盛時代たる昭和1年より4年までの、国分町の平均反当賠償金は283円10銭で、それは当時の平均稲作収入62円40銭の4.7倍以上にも当るほどである。

第 3 表. 煙草と自給的畑作物の作付の変遷.

	煙 草	粟・大豆・陸稻
明治 34 年	56.0	220.0
43	75.2	220.0
大正 2	71.8	216.0
13	77.1	127.0
昭和 4	81.6	108.8
8	82.6	78.4

故にこの町の畑作では、第3表の如く現金経済の発達するにつれて、粟、大豆、陸稻の如き自給作物總体の作付は漸減しているのとは逆に、煙草の作付は漸増を示している。

併し昭和7年以来、鹿児島縣で栽培される煙草の種類が在来種に大規模に置換されるようになってからは、煙草栽培の零細的専業維持的性質が失われて来た。国分町では、昭和6年迄は在来種のみを栽培して来たが、昭和7年より一部は米田種に置換されることになり、昭和8年には米田種の作付割合は煙草作付面積の55%に上り、昭和12年になるとそれが66%にも達している。このような置換は煙草農家の農業資本或は農地関係に対して、革命的な変化を要請する如き内容のものであつた。例えば米田種煙草の乾燥には、専用の火力乾燥室並に乾燥用の鉄管を必要とするが、それには農家としては多大の固定資本を投下しなければならない。零細農家にとっては、それが実行不能の負担であつたこと

なり、昭和8年には米田種の作付割合は煙草作付面積の55%に上り、昭和12年になるとそれが66%にも達している。このような置換は煙草農家の農業資本或は農地関係に対して、革命的な変化を要請する如き内容のものであつた。例えば米田種煙草の乾燥には、専用の火力乾燥室並に乾燥用の鉄管を必要とするが、それには農家としては多大の固定資本を投下しなければならない。零細農家にとっては、それが実行不能の負担であつたこと

第 4 表. たばこ作付大小別乾燥室所有並に栽培煙草の種類別面積. 其他 (昭和25年).

たばこ耕作面積による階層	5畝未満	5畝—1反	1反—2反	2反—3反	3反—4反
農 家 戸 数	122	187	125	76	13
乾 燥 室 棟 数	0	2	51	73	14
一戸 { 耕作面積	3,822	4,912	5,120	6,615	8,802
平均 { 米 田 種	0	0.101	1,228	2,616	3,310
平均 { 在 来 種	0.410	0.513	0.906	0	0

は、昭和25年に至るも尙耕作面積狭少な層ほど乾燥室所有が貧弱であり、在来種栽培にしがみついていることを第4表に見ることができる。更にこの乾燥設備を充分経済的に活用するためには、一農家当の煙草作付の規模が在来種時代より遙に拡大される必要があつた。第4表を見ても、在来種の一農家当栽培面積は9畝止りであるの比して、米国種ではそれが3反3畝にも及んでいる如きである。米国種煙草は病害に弱く、ために連作は無理であるが、そうであれば零細煙草農家は一層、農地不足のためにも在来種を米国種に置換することは困難になる。然るに専売局側では、原料政策上この転換を強く要求することになれば、遂には煙草栽培より脱落せざるを得ぬ農家が少なからず発生せざるを得なかつたことは第5表の通りである。

その結果は、従来の専業農家が兼業農家に転落し、進んでは農業より離脱することになる。資料として不十分ではあるが、第6表では昭和7、8年の転換当初に於てさえこの傾向が可なり強く現れていることが見られる。

第5表. 煙草耕作農家数の変遷

	在来種 耕作者 戸	米国種 耕作者 戸	計 戸
昭和6年	747	—	747
7	502	157	659
8	367	238	605
9	372	204	576
10	355	195	550
11	350	175	525
12	307	153	460

第6表. 昭和初期と7、8年の専業、兼業別農家数

	専業 戸	兼業 戸	計 戸
昭和(1~3)平均	963	127	1,090
昭和(7~8) "	771	184	955

3. 戦後に於ける耕作の一層の零細化と煙草栽培

戦時中より戦後にかけて、農家戸数の激増と農地面積の減少が併行して起り、農家の耕作規模は一層零細化したことは第7表に窺えるところである。今次農地改革により第8表の如く自作農は増加したが、それは第9表によつても推知される通り、戦時中の青壯年の勞力不足、飯米農家の農耕開始等の如き変態的條件の下で、特異的に零細農が増加した線で自作農が固定化したものであるからマイナスも俾うことは否定できない。

之等零細自作農群の専業兼業別農家構成を因分町の2つの代表的部落の調査成績に見るに、昭和25年に於て、

第7表. 農地面積と農家数

年	農家 戸数	農地 面積 町	一戸平均 耕地面積 反
昭和(4~8)平均	1,126	520.2	4.607
昭和 16年	1,063	514.3	4.826
22	1,333	428.1	3.203
24	1,414	468.9	3.316

第8表. 戦後の自小作別農家戸数

	自作農 戸	自小作農 戸	小作農 戸
昭和22年	481	341	510
24	709	571	114

第 9 表. 耕作面積大小別農家戸数の変遷.

年	5 反 未 済 戸	5 反 1 町 以 上	1 町 以 上
昭和 (4~8) 平均	501	422	15
昭和 16 年	785	228	35
22	1,060	243	30
24	1,064	329	26

農業を縦とし、専業を主とする農家は全農家の 21% にしか過ぎず、残り 79% は農業を主業とするものである。

このような性格の零細農の急激な増加は各種作物の作付にも影響し、平時には漸減傾向を示した畑自給作物の増加或は蔬菜作の如き集約的換金作物の急激な上昇を認め得ることは第 10 表の通りである。主要現金作物たる水稻と

第 10 表. 主要作物作付の変遷.

年	水稻(町)	罌 草	蔬 菜	大豆・粟	甘 藷	麦 類
大正 (2~5) 平均	390.5	54.3	4.4	218.0	20.4	438.1
昭和 (4~8) 平均	405.1	52.4	6.1	89.8	29.8	396.3
16 年	328.4	52.0	11.6	66.0	32.8	484.3
23	347.6	68.2	13.0	43.3	25.4	317.5
25	363.0	59.5	51.0	78.2	40.1	293.4

煙草については、水稻では戦後作付は増加しつつあるが未だ戦前の状態まで恢復せず、煙草は戦後漸進傾向を示し既に戦前の作付を超えている。

第 11 表. 終戦後の罌草栽培.

年	罌 草 別			耕 作 農 家		
	在 来 種	米 国 種	計	在 来 種	米 国 種	計
昭和 20 年	町 6.2	16.4	22.6	人 139	92	231
21	7.1	10.1	17.2	111	66	177
22	23.6	20.2	43.8	410	111	521
23	22.9	28.3	51.2	443	174	617
24	17.1	41.2	58.3	309	236	545
25	13.2	46.1	59.3	249	281	530
26	14.2	52.1	66.3	239	238	477

後者の煙草栽培事情につき、之を戦後の年次別に、在来種と米国種別に観察すれば第 11 表の通りで、煙草原料拡充のためには質よりも量の獲得が大事であつた昭和 22、23 年頃は在来種の作付も広く許され、多くの耕作農家を吸収なし得たが、昭和 24 年以來は再び昭和 7 年を契機とする在来種の米国種への置換以來見られたような、煙草栽培よりの農家の脱落が現れている。第 4 表で耕作面積の大なる農家が主として米国種を作り、耕作面

積の零細群では殆んど在來種を栽培することを既に見たが、それより推せば右の脱落は零細農群の、特に戦後多く現れた専農的零細自作農群の問題であり、昭和7、8年当時にはその結果が兼業農家への転落、農業よりの脱落として現れたのである。ところが、戦後はそれが、農家戸数の減少となつて現れ得ないで、在來種の栽培者が減少しはじめた昭和24年以降に於ても、農家戸数は漸増していることは第12表の通りである。現に角零細農の問題を農村内部で解決すべく迫られている様相であり、在來種煙草栽培を縮小されたこの農村では、解決の方途をたばこよりも蔬菜に求めはじめた。第13表はその代表的事例をなす一部落の、蔬菜或は煙草栽培への傾斜度を示すもので、ここでは煙草は上層農作物であり零細農ほど蔬菜への傾斜度が強いことが窺われる。

第12表、戦後の農家戸数

昭和 年	戸
20	1,162
22	1,332
24	1,394
25	1,409

第13表、1部落の耕作面積大小別煙草、蔬菜作付割合

	煙草 作付割合 %	蔬菜 作付割合	計
4反以下	21.7	78.3	100.0
4反～6反	37.8	62.2	"
6反～8反	18.9	81.1	"
8反～1町	—	—	"
1町以上	64.2	35.8	"

4. 結 び

在來種煙草が栽培される時代には、それは煙草産地の専業的自作的零細農を維持する傾向を強く示したが、米国種煙草の栽培が主体になつてくるとそれは上層農的な作物となり、今迄維持されていた零細農も専農或は農家自休の線から脱落する傾向を示した。戦後に於ても、やはり米国種の栽培が主体とされる煙草産地では、反当約90人役の労働を消化できるこの集約作物でも、それは規模の零細化された農家の「生きるべき道を教える」対象作物とはなり得ない。農村の中で自らの零細農耕の問題を解決すべき苦境の中で、零細農家群は、煙草以外の蔬菜作などにその活路を見出そうと苦悶している傾向が認められる次第である。

(鹿児島大学農学部農業経済学教室)

R é s u m é

In former times, the profits from cultivation of tobacco-plant maintained smaller peasant's economies in the habitat of tobacco leaf production. But since the diversion of the kind of planting tobacco—from former proper system to fire cured yellow bright and others—which is enforced according to the policy of the Japanese Government Monopoly Bureau, the above-mentioned economic character of tobacco cultivation diminished, and a tendency of

decreasing the number of proper farmers and moreover all ones appeared gradually. After the end of the war Japanese smaller farmers enhanced their smallness of farm more and more, therefore the needs of them to intensive cultivations increased remarkably. At present, some theorists of the Monopoly Corporation emphasize the profitable nature of intensive tobacco cultivation as the smaller farmer's produces. But the above-mentioned character of the plant—after the diversion—continued till to-day, therefore even in the habitat of it's production the cultivation of it can't be adopted by the smaller farmers generally. At present it seems that they feel more interests to garden-productions than tobacco-planting.

(Faculty of Agriculture, Kagoshima University)